

# こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告  
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< 133 2013.6.16 連絡先 402-1622 >

## 日本共産党・原やすひさ 合同事務所開設

10日(月)「日本共産党と原やすひさ」の合同事務所びらきがありました。業者、労働者、新婦人内などの各後援会から共産党への期待が語られました。芝野弁護士は日本国憲法を変えてはならないと話し、山下よしき参議院議員からはメッセージが届けられました。最後に原やすひさ氏が「経済にも暮らしにも責任を負えず展望をしめせない自民党政治は、もう耐用年数も賞味期限もとっくに過ぎている。共産党と一緒に新しい政治を切り開こう」と熱く決意を述べました。



### みち子のひとりごと 田んぼ

田んぼでは田植えが終わったようです。私は、父親の仕事の都合であちこちで暮らしましたが、地方だけだと町の中ばかりでした。そのせいか、小学生の頃は稲が育っていく順序がまったく覚えられませんでした。中学生になって住んだ所が田んぼの近くでした。毎日見ながら通学して初めて、水をはり、田植えをし、だんだん伸びて実がつき、そして実るほどに頭をたれる、という順序を半年かけて知りました。

大人になって住んだ茨城は、住所が稲敷郡というように文字どおり田んぼが広がっていました。植えられる苗が、縦から見ても斜めから見てもきれいにずつつと整列しているのを眺めるのが好きでした。

日本で採れた、安全でおいしいお米を食べ続けたいですね。

「実るほど 頭を垂れる 稲穂かな」



こんにちは！  
原 やすひさ です



和歌山市内でホルの観賞会がありお邪魔した。周辺を散策すると、谷に沿って農業用水の小川が深く山に入っている。その奥には大きなため池があるとのこと。折しも田植えの季節で小川に

は絶え間なく水が流れていく。ホタルが飛び交うことは餌の豊富な川で探したが、雑草が背高く生えていてわからなかつた。少し刻（とき）が過ぎ、人の姿がシルエットになっていく。道の暗さとなつた。小川は、ホタルが色

さまざまに舞い始めと幼子（おさなご）の手を伸ばす。その子らの歓声が闇にこだまする。手のひらで光るホタルを珍しそうに見入る子どもたち。どんなに大きくなつても、いやたぶん一生、ホタルを追つたこのふるさとの光景を忘れないだろう。（参議院和歌山選挙区 予定候補）

## 「君が代」作曲者・明治憲法草案者はドイツ人 —文化の移入と歴史の真実

再放送中のNHKドイツ語講座応用編では日本とドイツの交流をオリジナルテキストで読んでいる。

第14回「君が代が誕生するまで」と第15回「明治憲法草案を書いたドイツ人」によると、君が代を作曲し完成させたのは明治政府お雇い外国人のフランツ・エックハートであり、憲法草案を書いたのは、法律顧問のヘルマン・レースラーであることが述べられている。鈴木安蔵ら憲法学者や歴史家によってすでに明らかにされているこれらの事実と人名は、不当に無視されてきた。理由は明らかだ。君が代を強制し、明治憲法を理想として、現行憲法を「屈辱」だと蔑視する改憲勢力にとって、国家や憲法が外国製では困るのである。

改憲勢力は、日本国憲法が生まれた背景に日本が引き起こした侵略戦争を二度と繰り返させないという国民の決意と世界の潮流があった歴史的経過を見ない。しかし詭弁をろうしても歴史の真実は隠せない。

（赤旗5月6日付「朝の風」より抜粋）

## 第四章 国会

第六十条 予算は、さきに衆議院に提出しなければならない。

2 予算について、参議院で衆議院と異なつた議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は参議院が、衆議院の可決した予算を受け取つた後、国会休会中の期間を除いて三十日以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。

第六十一条 条約の締結に必要な国会の承認については、前条第二項の規定を準用する。

第六十二条 両議院は、各々国政に関する調査を行ひ、これに関して、証人の出頭及び証言並びに記録の提出を要求することができる。

第六十三条 内閣総理大臣その他の国务大臣は、両議院の一に議席を有すると有しないとにかかはらず、何時でも議案について発言するため議院に出席することができる。又、答弁又は説明のため出席を求められたときは、出席しなければならない。

第六十四条 国会は、罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するため、両議院の議員で組織する弾劾裁判所を設ける。

2 弾劾に関する事項は、法律でこれを定める。